

令和 5 年 8 月 29 日 区長記者会見

【司会】

皆様、大変お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから令和 5 年 8 月 29 日、北区長記者会見を開始いたします。本日はお暑い中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。私は広報課長の窪田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本日は区長のほか、政策経営部長の藤野と財政課長の小林が出席をしております。

それでは早速ですが、やまだ区長よろしくお願いいたします。

【やまだ区長】

皆様、こんにちは。8 月の定例会見を行わせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、1 ページ目の画像ですが、こちらはですね、9 月 30 日に行われます、北区花火会、過去の写真映像なんですけども、今回 9 月 30 日に行われます北区花火会は、記念すべき 10 回目の開催となりまして、実行委員会の皆様を区としても最大限応援をしていきたいというふうに思っております。

ぜひともまだチケットも絶賛販売中でございますので、皆さんご活用いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。秋の夜空を彩る花火大会、ぜひお楽しみいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは会見の内容入っていききたいと思います。今日はですね、大きく 6 つの項目それぞれ 3 つずつ、また最後は 2 点ということで、合計 17 件について、またその他事項ご報告ということで 3 点についてお話をさせていただきたいと思っております。

まず 1 番目です。区民サービス NO.1 の行財政改革について 3 点申し上げます。

1 点目が開かれた区政ということで、情報公開を進めていく観点から、さまざまな会議体を動画で配信をしていきたい。新たな取り組みを考えています。区の方針となる計画を策定する会議など、動画で公開をいたしまして、意思決定のプロセスを区民の皆様に知ってもらうための取り組みを進めてまいりたいと考えています。

今後、公開をしていく新しい取り組みでございますので、公開をしていく基準の作成や配信機材の準備など、内部的に検討を進めさせていただきたいと思っております。その補正予算として 100 万円を今回の定例会で計上しております。

続きまして 2 番目です。2 番目については職員の研修・人材育成についてであります。これまでも職員研修、区職員の健康経営、健康の視点も踏まえた人材育成や研修を取り入れて行っていくという大きな方向転換をしていきたいということでお話をさせていただいてまいりました。

改めて職員の研修制度についてトータル的にですね、そのビジョンをしっかりと方向性を示していくために、これはコンサルを入れて全体の研修制度の見直しを図っていききたいと考えています。まず、その予算として補正予算で 600 万円を計上いたしまして、さまざまナスキリング、研修体制のあり方、そういった見直しも含めて構築をしていききたいと思っております。

区民ニーズを的確に捉えて、より区民目線で業務に取り組める人材育成をつくっていくとともに、やはりスピード感を持って対応できること、そして何より職員がですね、やりがいを感じて働けるような、そういった健康面からもしっかりと視点を置いて見直しを図っていききたいと思っております。そのための支援委託費を計上いたしました。

3つ目が基金運用についてであります。これまでも稼ぐ区役所ということで、基金運用について考え方を新たに展開していくということは、これまでも申し上げてまいりました。その中の一つとして、今回区で初めてソーシャルボンドの購入をいたしました。

区としてもSDGsの取り組みをしっかりと進めていく中で、こういった社会的貢献や環境改善など資金用途とする債権を購入することで、区役所としても安全性・流動性・効率性を考慮しながらも積極的に取り組んでいきたいということで、今回初めてソーシャルボンドの購入をいたしました。

あわせて基金運用に関してであります。公金管理委員会の方々とも協議をさせていただきまして、公金管理の運用指針がありますが、この中で基金運用、約全体の10%を債券購入の割合に充てていますが、この割合の変更も、来年度に向けて公金管理委員会の中で検討いただくような形でお願いをしています。現在、基金残高850億、そのうち大口定期は720億を占めております。そういった意味では、まだまだ基金運用の更なる展開はですね、積極的な展開をしていきたいということで、方針の見直しも含めて取り組んでいきたいというふうに考えています。

続きまして、2点目が子どもの幸せNO.1についてです。こちらについても3点。

1つ目が区独自の給付金制度であります。多子世帯の負担軽減について、支給をしていきたいと思っています。長引くコロナ禍、そして物価高騰の影響を大きく受ける多子世帯に対して、緊急的な対策として臨時特別給付金を活用しまして、多子世帯の方々に支給をしていきます。

今回7,900万円の補正予算を計上いたしました。18歳以下の児童を3人以上持たれているご家庭保護者を対象にですね、約区内では2,500世帯が対象になります。児童生徒一人あたりに1万円を給付していきます。3名以上ということですので、3万円。プラス4名のお子さんでしたらプラス1万円と1名ごとに1万円をプラスして給付をしていきます。年内には通知をプッシュ型で発送いたしまして、2月ごろの給付を目指し対応を進めてまいります。

2点目につきまして、在宅育児の子育て支援についてであります。在宅育児を応援していくためにですね、これまで保育園などは就労を条件とした預かりが条件となっておりますが、就労にかかわらず一時預かりの保育をですね、保育園また、区内の幼稚園とも連携をさせていただきながら実施をしております。

保育園につきましては、0から2歳児、また幼稚園に関しましては2歳児の一時預かり制度を実施してまいります。在宅子育て家庭の孤立を防止していくとともに、家庭の養育力を向上していく。いろいろな方との交流の中で、お母さん悩みを少しでも解消していくための取り組みを行っていききたい。育児不安の軽減などにつなげていきたいなというふうに考えています。これに必要な経費といたしまして、今回8,300万円を計上させていただきました。

はい3点目です。3つ目は不登校対策の更なる推進であります。これまでもフリースクールに通う費用を区としても、東京都に上乘せをして支給していくことも前回やらせていただきましたが、解消いたしましたが、さらに区内で持っております適応指導教室。これは現在約区内でですね、在籍者50名、実際に通ってこられている方々が20名弱であります。

適応指導教室このあり方をもう一度見直しをいたしまして、今1カ所、滝野川エリアで1カ所行っているんですが、やはり赤羽エリアの方々も通いやすいように1カ所でいいのかということの見直しも含めてですね、内容を検証していきたいという経費を計上いたしました。

各地域から滝野川に通うのは大変だよというお声もいただいておりますので、場所をちょっと広げる。

1 カ所ではなく、複数また大学との連携、民間との連携の中で、居場所のあり方、内容についての検証を、研究をしていきたいというふうに思っています。

続きましてつながる医療・福祉 NO.1 について 3 点申し上げたいと思います。

1 点目です。1 点目は 9 月は「認知症を知る月間」として取り組みがされ、全国的になされています。特にですね、今、認知症の中でも若年性認知症についてさまざま知識、今啓発をしていくことが問われています。

こういったことを捉えて区としましても、若年性認知症について考える講演会。また、当事者の方々の意見交換の場などを設けていき、広く区民の方々に認知症を知っていただき、みんなでケアをしていけるような地域をつくっていききたいというふうに考えています。9 月 25 日に北とぴあで「若年性認知症について知る」と題しました講演会を実施してまいりたいと思います。

続きまして 2 点目が、がん患者の方々への支援として、アピアランスケアの支援を実施してまいります。がん治療に伴う外見の変化について悩む方々に向けて、ヘアウィッグや補正具の購入費について 4 月に遡及して、戻ってですね、さかのぼって支給をしていきたいと思っています。また、あわせて講演会やアピアランスケアに関する相談会なども実施をしていき、がん患者の方々に寄り添った支援を区としても開催していききたいと思っています。

続きまして 3 点目が、高齢者の方々のスマホ講座や介護予防や認知症予防も含めてですね、スマホ講座の開催をさらに充実させていきたいと考えています。これまで区として実施してきたスマホ講座を改めてプロポーザルを実施いたしまして、さまざまな、今あるアプリを活用したり、SNS を活用した中でスマホ講座を広く高齢者の方々にもわかりやすくお伝えしていく仕組みをつくっていききたいというふうに考えています。

また、受講者同士の交流会を実施するなど、デジタルデバイド対策として活性化をさせていきたいと思っています。よろしいでしょうか。

続いて経済についてであります。区内産業支援で経済活性化について 2 点です。

1 点目はこれまでも何度か申し上げてまいりました、渋沢栄一カウントダウンプロジェクト。いよいよですね、本格的に開始をしたいと考えております。まず、区内、まず庁内の体制と、また区内、ご協力をいただける公民連携で取り組むべく組織体をつくりまして、内容を検討していく、検討を開始していきたいと思っています。

区内の商工会議所、観光協会、また渋沢財団をはじめ、区内のこれまで渋沢プロジェクトに関わってきていただいた方々を中心にお声をかけさせていただきまして、協議会を 9 月に第 1 回目を開催させていただき、そこで具体的な事業についての相談を始めたいと思っています。

例えば、区民の方々に、こんな事業をやったら、渋沢栄一、もっと区内外の方々に知らせていくことができるんじゃないか。事業提案をですね、募集をしていきたいと思っています。来年度の当初予算にしっかりと予算計上できるように、年内に区民の方々への公募を開始し、協議会の中で事業決定を選定をしていただき、来年度予算に反映をしていきたい、事業に反映をしていきたいと思っています。

あわせて庁内でもですね、北区で行っている事業。これに関して、渋沢栄一翁の関連した取り組みをですね、さらに推進していくための事業提案を庁内的にも募集を開始していきたいと思っています。また、庁内や庁舎や各施設の装飾、また、有料広告や広報媒体などの活用、観光資源の整備、渋沢グッズ等の作成など、さまざまな取り組みに対して予算、補正予算として 1,900 万円を今回計上をさせてい

ただきました。

こういったことを通じて、一人でも多く、区内の方々と一緒に、渋沢栄一翁を区内外に発信をして、ひいては北区がさまざま、国内・国外の方々にも東京北区を知っていただくための取り組みにつなげていきたいと思っています。

区内産業支援経済活性化の 2 点目です。今回、コロナ融資、また物価高、物価高騰融資の、いわゆるゼロゼロ融資の返済が本格的に始まる時期となってまいりました。この期を捉えてですね、区内中小企業の融資、資金繰りの支援をしていきたいというふうを考えております。

借り換え制度の創設ということで利子補給、また、区として支援をしていきたいというふうを考えています。これまでコロナの感染症融資として区内で 550 件、また物価高騰融資としては 200 件、合計 750 件の企業の方々が融資を受けられています。こういった方々に向けて、借り換えが大変になっていくというお声もいただいておりますので、借り換え制度について改めて 9 月 1 日から始めていきたいというふうを考えています。

続きまして、防災に関してであります。関東大震災から 100 年を迎える今年、これに合わせて北区といたしましても、国や東京都と連携協議を進めながら、改めて防災リスクに関する総点検、その取り組みを行っていきたくと考えています。生活使用道路、また輸送道路、密集地域、建物の密集化、それから燃えづらい延焼させないためのまちづくり。さまざま課題がありますが、エリアごとにどういった課題が、リスクがあるのかということ、地域の方々ともご相談を、意見をいただきながら、リスクを洗い直してですね、点検をし直して、またその点検のもと、どのような対策が必要かということを具体的に取り組みを始めていきたくと考えています。防災計画の、地域防災計画の改定も行っております。また、あわせて基本計画の中でも、その取り組みを具体的に載せていくためにも、防災リスクの再点検を、総点検を全庁を挙げて行っていく。この取り組みを進めていきたくと考えています。

そして 2 点目が、防災イベントを、また区民の方々に参加しやすく、楽しみながら学んでいただけるような、公民連携での防災対策を行っていきたくと思っています。防災フェスティバルを飛鳥山公園を活用して行ってきます。区民の方々に一人でも多く参加いただけるよう周知も図っていきたくと思っています。

そして 3 つ目が、マンション防災についてであります。北区としても明確にマンションに対する防災の意識をしっかりと啓発をしていく取り組み。また、区としてもマンション防災の対策をですね、改めて行っていきたくと思っています。これまでさまざまな防災の取り組み、事業の中でマンション防災としての括りはあまり区として、明確に括っていなかったものですから、しっかりと全体の中で行ってききましたが、マンション特有の防災対策について取りまとめをし、区内のマンション管理組合の方々をはじめ、マンション住民の方々にお知らせをし、対応していく。そんな取り組みをしたいと思っております。東京都もさまざまなマンション防災についての補助制度も新たにつくっているところでもありますので、そういった補助制度とも連携をしながら、区内のマンション防災、前に進めていきたくと考えています。

そして、最後の項目です。文化芸術スポーツを通じて区民目線で活性化 2 点であります。

9 月 1 日からオープンいたします、区立豊島五丁目グリーンスポーツ広場。先日、先週末ですね、日曜日にオープニングイベントを開催させていただきました。区内初の全天候型 400mトラックを備えた施設であります。また、王子地区には少年野球の唯一、王子地区にだけ野球場がなかったのも、少年野

球の球場もつくらせていただきまして、子供たちから高齢者の方々まで広くご活用いただけるようなスポーツ広場をオープンさせていただきました。

こういったスポーツ施設をしっかりと整備をし、スポーツ団体の方々とも連携をしながら、区民の健康づくり、子供たちの健全育成、そして豊かな区民生活につなげていくことができればと考えています。

最後に、冒頭でも申し上げました北区花火会であります。今回のテーマは、新時代、まさに新たな北区の幕開けとして、10 回目の記念花火会。北区としても全面応援をさせていただくという思いで、今回の記者会見の最後に入れさせていただきました。コロナが明けて本格的な花火会が戻ってまいりましたので、区内の方々、また区外の方にも、ぜひこれをきっかけに北区に来ていただき、北区の花火会をですね、堪能いただけたらなというふうに思っています。ぜひともよろしく願いいたします。

以上で記者会見の内容については終わらせていただきます。この後、何なりと ご質問いただけたらなというふうに思います。よろしく願いいたします。

【司会】

ありがとうございます。それではこれより質疑応答に移らせていただきます。質問の際には挙手の上、職員が持参いたしますマイクを使ってご発言ください。ご質問がある方はいらっしゃいますでしょうか。

【やまだ区長】

お願いします。どうぞ。

【質問者 東京新聞】

東京新聞のイノウエです。

【やまだ区長】

お願いします。

【質問者 東京新聞】

お願いします。子どもの幸せ NO.1、多子世帯の負担軽減の部分での質問になります。9 月からは、東京都では一人あたり 5,000 円の給付の申請を始めるなどですね、こういった給付というのは、実際にやっていると思うんですけども、北区さんとしてなぜ 3 人以上なのかという点と、一人じゃなく二人でもなく、なぜ 3 人なのかということと、この 1 万円給付する思いについて、ちょっと詳しくお聞かせ願えますでしょうか。

【やまだ区長】

はい。これ北区独自としての給付で、やはりですね、子育て支援に関しましては、これまでも給食費の恒久的無償化なども、就任後すぐに始めさせていただきました。基本的には子育てにお金のかからない社会をつくりたいというのが私の思いとして大きくあります。

経済的負担を減らしていくための取り組みをやっていきたいという中の思いとして一つ、今回多子世帯についての負担軽減を図っていききたい。特に区内のお子様を多く持っている方々の負担というのは、経済的なものだけでなく、さまざま負担が多くあるんですが、北区として支援していける部分として、やはり経済的な負担を少しでもサポートしていくことかなというところで、特に今、物価高騰が大きな影響を受けている。こういったお声も届けていただいておりますので、この部分についてこれまで多子

世帯についてあまり取り上げられてこなかったところに、しっかりと目を向けていくという意味で、お子様を多く持っている多子世帯に向けて支援策を講じていきたいというふうに考えています。

【司会】

ほかにご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

【質問者 都政新報社】

都政新報社のドイと申します。子どもの幸せ NO.1 の一時預かり保育事業のモデル実施なんですが、これはいつ頃から開始するのかということと、区内の何カ所の保育所、幼稚園なのでやるのかっていうのをもう少し具体的な内容を教えてください。

【やまだ区長】

はい。ただいま園との協議を開始をしております。モデル事業として保育園 3 園、それから幼稚園も 3 園という形で募りまして、開始していきたいというふうに思っています。時期が、年内に開始できればというところで、具体的には 10 月を目途に開始していければと思っています。

はい。大丈夫でしょうか。

【司会】

他にご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

【やまだ区長】

はいどうぞ。

【質問者 NHK】

すみません。NHK のコガと申します。よろしく申し上げます。

2 点伺いたいんですが、まず 3 人以上の世帯への 1 万円給付のことについてなんですけれども、やはりお子さんがいらっしゃる世帯の中では、2 人だとももらえないのに、3 人以上だとももらえるっていうのはちょっと不公平じゃないかとか、そういった声もあるんじゃないかなと思うんですけれども、そのあたりについてはどういうふうにお考えですか。

【やまだ区長】

はい、本当にさまざまお声いただく中で、どこを支援していくことが適正か、適切かということは、それぞれのお立場によって本当に変わってくるというふうに思っています。そういった意味ではどのご意見も正しいと思うんですが、やはりですね、多くお子さんがいる世帯に対しての支援っていうのをやっぱ強化していくことで、まずはそこからやらせていただく。負担が大きいところから支えていくということをやらせていただきたい。これを区民の皆様にもご理解を求めていきたいなというふうに思っています。

【質問者 NHK】

ありがとうございます。これ 23 区内は、いろいろと子育て支援対策をやられていると思うんですけど、3 人以上に、個別に 1 万円とかお金を配るっていうのは、他の区の実施状況とかがってご存知でしたら、、、

【やまだ区長】

そうですね。今の段階では、特になんかというふうには思っています。

【質問者 NHK】

上乘せで、都がやる以外でっていうところは北区さんが唯一ってことですか。

【やまだ区長】

そうですね。はい。

【質問者 NHK】

わかりました。あと、一時預かりの保育事業の方なんですけれども、やっぱり都市部、特に中心部とかでは、やはりなかなか需要がいっぱい、通常のお子さんも厳しい、預かりがしきれない園とかもあると思うんですね。そういう中で一時預かりがこれからどんどん広げるといふ国の方針もあるんですけれども、その辺の難しさとか状況として北区の中ではどんな状況なんでしょうか。

【やまだ区長】

そうですね。まず一つがですね、区内の保育園。この4月時点での空き状況が800、定員空き状況がありました。待機児解消された後に逆にですね、定員が埋まらない部分、こういったこともありまして、どのように、これはもう以前から申し上げていることなんですけど、保育園、幼稚園さまざまな保育施設全体の、どのような預かり方をしてもらおうか、していくかっていう、その保育施設の考え方をですね、事業者の方と率直に将来的なものを検討し直していく時期に来ていると思います。これは国でももちろん検討がされていますが、そういった大きな流れの中で、北区の現状を踏まえて、その空いている部分をどのように活用していくか。

1つはですね、やっぱり在宅育児のご家庭をおうちから少しでも出てきていただくきっかけに、こういったものが。今まで働いていないから預けられなかったところから、働いてなくても、少しお母さん休むために預けられるよって。そういったものをつくることで、保育園や幼稚園に預けることが、経験をすることで、さらに通うことにつながるきっかけにもなるかなというふうには思っておりましたので、在宅育児とまた保育施設の空き状況を連携をさせて、こういったもので、区の、区内の課題について対応していきたいという思いで、今回、一時預かりの保育を東京都の補助を活用して実施、モデル実施させていただくことになりました。

定期利用も将来的にはやっていきたいなというふうには思っておりますが、まずは一時預かりの保育事業から開始します。

【質問者 NHK】

将来的には、規模をまた広げるとか定期的なとか、そのあたりも今回モデルをやってみながら検討されていくということですか。

【やまだ区長】

そうですね。はい。来年度当初に向けて検討していきたいと思っております。これまでも一時預かり、区内保育園やっておりますが、さまざまな課題がありました。その課題を解決するための補助活用という形で、今回モデルをやらせていただき、将来的には、来年度に向けて需要は高いと思っております。その需要を喚起していくという意味でも、広く行っていきたいなというふうには思っています。

【質問者 NHK】

ありがとうございます。

【やまだ区長】

改めて、その他として2点口頭で大変恐縮でございますが、ご報告をさせていただきたいと思っております。1点目が北区心身障害者福祉手当の過少支給・未支給に関する和解についてであります。

東京都北区心身障害者福祉手当を受給されている方で、手当の月額に誤りがあり、過少支給となっている方や、受給資格の認定を誤り、受給資格が消滅し、未支給となっている方など、不適切な状態になっている方が合計で9名10件あることが今回わかりました。

改めて9名の方々に対しまして、お詫びを申し上げたいと思っております。また、9名の方々のうち4名の方とは既に和解をさせていただき、遅延金も含めて対応しております。今回、9月の区議会定例会では、5名の方々への対応について、本会議や所管委員会で審議をすることとなっております。審議終了後、次第、迅速に対応を進めてまいりたいと考えています。

また、手当の申請時における申請書内容の確認と、ダブルチェックの徹底や定期的にシステムで情報を抽出して適正な状態になっているかどうか、事後確認を行うなど、区として再発防止にもしっかりと努めてまいりたいと考えています。

続きまして、2点目がですね、区立岩淵保育園における不適切保育についてであります。東京都による特別指導監査により、岩淵保育園において児童一人一人の人格を尊重した保育が行われていないとの指摘を受けました。区として、この結果を真摯に受けとめ、支援体制を構築していきたいと考えております。

まず、同園の指定管理者へは、改善報告の作成を、指示をするとともに、保護者の方々への説明会を直ちに実施するよう指示をさせていただきました。あわせて、今回、園児の皆さんが安心して通園できるように再発防止策として、区と指定管理者との連携体制や指導体制等の見直しについて取り組みを強化していきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上2点について、ご報告をさせていただきます。以上です。

この点についても、ご質問があればお答えできる範囲で対応させていただきます。

【司会】

それでは、これより質疑に移らせていただきます。ご質問ある方はいらっしゃいますでしょうか。

【質問者 東京新聞】

東京新聞のイノウエです。すみません。ちょっと北区区政担当じゃなくて、質問することがちょっと不勉強なことかもしれないですが、この先程言った二つの報告といいますのは、既にもうお知らせしてある中身についてということよろしいでしょうか。

【やまだ区長】

はい、お知らせ、当事者の方々、

【質問者 東京新聞】

もう広報で流されてるようなことなんですか。

【やまだ区長】

この件については、これから対応していく形で、まず該当する方々への対応を進めさせてもらっています。また、議会での、今日内示会ございましたので、そういったところでの報告。詳細については定例会の中での報告を進めてまいります。

【質問者 東京新聞】

すみません 1 点目の先ほどの不支給関係とか、そのお話っていうのは初めてここで出たことなんですか？それとももう既に出ているお話なんですか。

【やまだ区長】

はい。9 名のうち、4 名の方についての和解は済んでおりますが、この点については定例会の中でも、区議会定例会中でもご報告を申し上げます。

【質問者 東京新聞】

これまでについてということですか。

【やまだ区長】

はいそうです。

【質問者 東京新聞】

失礼しました。2 点目もそうですか。

【やまだ区長】

そうですね。

【質問者 東京新聞】

はい失礼しました。ありがとうございます。

【司会】

他にご質問ある方はいらっしゃいますか。

【やまだ区長】

はい。どうぞ。

【質問者 都政新報社】

すみません都政新報社のドイと申します。すみません、確認なんですけど、今の 2 件について、1 件目は定例会で、今後残りの 5 人の方とか準備されるということだったと思うんですけど、例えば私達の報道向けに、例えば文書をこの件について送ってくださるとか、公表してくださるとかってことは、今の段階で考えていますか。

【やまだ区長】

そうですね。きちんとした公表をしていきたいというふうに考えております。

【質問者 都政新報社】

ありがとうございます。あと、2 つ目の岩淵保育園についてなんですけど、これは指定管理をまた新しい指定管理者を決めるとか、そういったことはなく、まずはこう改善報告をして もらうっていうことでよろしいですか。

【やまだ区長】

はい。

【質問者 都政新報社】

ありがとうございます。

【司会】

ありがとうございます。他にご質問がある方はいらっしゃいますか。

【やまだ区長】

どうぞ。

【質問者 NHK】

すいません。私もちょっと来たばかりで、今までの経緯が全然存じていないので、大変恐縮なんですけれども、保育園の件というのは不適切な保育があったということで改善をとということなんですけど、これは具体的な中身については既に公表されていらっしゃるんですか。

【やまだ区長】

内容につきましては、まず東京都が 8 月 25 日に、その内容について、不適切保育についてのホームページの公開がなされました。詳細については、これから園として、9 月 2 日に保護者説明会がありますので、詳細についてはその後に私たちとしてもさせていただきたい。

【やまだ区長】

また、事業者としての改善計画等がまだ出されていない段階ですので、そういったことを受けてしっかりとしたプレスをしていきたいなというふうに思っています。

【質問者 NHK】

今のお話ですと、何か不適切な話があって、今これから対応をしますということが、今、区長から発表されたんですけれども、中身はわかりませんという段階なので、なかなか我々としてもどうしていいのかな、というところのちょっと温度感が測りかねるところがあるんですけれども、改めてという、要するに保護者会等の対応があるので、その当事者への説明をされた上で、何らかの形での、会見なり、紙なりでの発表を検討されているということでもよろしいんでしょうか。

【やまだ区長】

はい。

【質問者 NHK】

はい、わかりました。

【やまだ区長】

東京都の方での公表がされていますので、今回、記者会見の方では入れさせていただきました。詳細についてはまた改めて、こちらの方で対応していきたいと思いますが、まずはそういった報告があったということでお話しさせていただきました。よろしくお願いします。

【質問者 NHK】

わかりました。ありがとうございます。

【司会】

お願いいたします。

【やまだ区長】

はい。

【質問者 毎日新聞】

毎日新聞のナンモです。今の件ですが、そうすると東京都が詳しい内容をもう一度発表するということではなくて、9月2日の説明会以降に北区さんから出されるということですか。

【やまだ区長】

9月2日については園として、指定管理園として、事業者が保護者の方々に説明会を実施します。また、指定管理園として、事業者として、再発防止を含めた対応についての報告を東京都に上げていく形になっておりまして、その報告がまだ出ていない段階で、私達として詳細については申し上げられない段階だったので、このような報告になりました。

【質問者 毎日新聞】

区としての改めての報告というのは、9月中旬とかそれぐらいに会見をされるんでしょうか、それとも紙で出されるんでしょうか。

【やまだ区長】

それも含めて対応を検討します。

【質問者 毎日新聞】

わかりました。

【やまだ区長】

よろしくお願いします。

【司会】

ありがとうございます。ほかにご質問はありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは以上を持ちまして本日の記者会見を終了とさせていただきます。ありがとうございました。

【やまだ区長】

ありがとうございました。